

社会福祉法人 飯盛会
地域密着型特別養護老人ホーム サンガーデン
重要事項説明書

1 事業者（法人）の概要

名 称	社会福祉法人 飯盛会
法人の所在地	福岡市西区羽根戸 5 1 5 番地 3
代表者名	理事長 倉光 かすみ
電話番号・FAX 番号	(電話) 092-892-2331 (FAX) 092-892-2332

2 事業所

施設名称	地域密着型特別養護老人ホーム サンガーデン
施設の所在地	福岡市西区羽根戸 5 2 1
管理者名	立石 悦子
電話番号・FAX 番号	(電話) 092-892-2310 (FAX) 092-892-2311
事業の種類・利用定員	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 定員 29 人
指定年月日・指定番号	平成 23 年 5 月 1 日 ・ 4 0 9 1 2 0 0 1 3 1

3 事業の目的及び運営方針

<p>①施設は、入居者一人一人の意思及び人格を尊重し、少数の居室及び当該居室に近接して設けられる共同生活室（以下「ユニット」という。）ごとにおいて地域密着型施設サービスに基づき、その居室における生活への復帰を念頭において、入居前の居室における生活と入居後の生活が連続したものとなるよう配慮しながら、各ユニットにおいて入居者が相互に社会的関係を築き、自律的な日常生活を営めるよう支援することをめざすものとする。</p> <p>②施設は、地域や家族との結びつきを重視した運営を行い、福岡市、居宅介護支援事業者、居宅サービス事業者、他の介護保険施設その他の保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めるものとする。</p>
--

4 施設の概要

(1) 敷地及び建物の概要

敷地	4,246.03 m ²	
建物	構造	2 階建 鉄骨造
	延べ床面積	1,546.41 m ²
	利用定員	29 名

(2) 居室及び主な設備

居室・設備の種類	室 数	備 考
個室（1 人部屋）	29 室	13.38～13.66 m ²

共同生活室	3 ユニット	82.57 ㎡
浴室	6 室	
医務室	1 室	

※居室の変更等：ご利用者から居室の変更の申し出があった場合は、居室の空き状況により施設でその可否を決定します。また、ご利用者の心身の状況により居室を変更する場合があります。その際には、ご利用者やご家族等と協議のうえ決定するものとします。

なお、ご利用者が入院された場合は、ご使用のベッドを他の利用者の短期入所生活介護に使用することがございます。その際、居住費の負担はありません。

5 職員の配置状況

従業者の職種	員数	勤務時間
施設長	1	8：30～17：30
介護職員	12 以上	8：00～17：00 ※ 夜勤を含む変動性勤務 ※ 常時 24 時間体制で 2 ユニットにつき 1 名以上を配置するものとする。
看護職員	1 以上	8：30～17：30
機能訓練指導員	1	8：30～17：30
管理栄養士	1	8：30～17：30
介護支援専門員	1	8：30～17：30
生活相談員	1	8：30～17：30
医師（嘱託）	1	週 1 回（3 時間以上）以上 ※内、月 2 回を精神科を担当する医師とする。

6 施設サービスの概要

①食事

- ・当施設では、栄養士の立てる献立により、栄養並びにご利用者の身体状況に配慮した食事を提供します。
- ・食事は、ご利用者の自立支援のため、できるだけ離床して食堂で食べていただけるように配慮します。

②入浴

- ・入浴又は清拭を、週 2 回行います。
- ・寝たきりの方でも、機械浴槽を使用して安全に入浴することができます。

③排泄

- ・ご利用者の身体状況に応じて、適切な排泄介助を行うとともに、排泄の自立について可能な

範囲において、適切な援助を行います。

- ・オムツを使用される方に対しては、定期的な交換を行うとともに、必要に応じて交換します。

④着替え・整容など

- ・寝たきり防止のため、できる限り離床に配慮します。また、生活のリズムを考え、適切な着替え、整容が行われるよう援助します。
- ・シーツ交換は定期的に週 1 回行い、汚れている場合は随時交換いたします。

⑤健康管理

- ・医師や看護職員が健康管理を行います。

⑥機能訓練

- ・身体機能の低下防止のため、機能訓練指導員により利用者の心身等の状況に適した機能訓練を行います。

⑦医療的ケアの体制

- ・医師・看護師等の医療職のみが行うことができる医行為の一部を必要時に、医師・看護職員との連携の下で介護職員も行います。

介護職員が行う医療的ケアの範囲は以下のとおりです。

- ① 口腔内のたんの吸引（咽頭の手前まで）
- ② 胃ろうによる経管栄養（栄養チューブ等の接続・注入開始を除く）

7 費用

- (1) 介護保険給付サービスを利用するにあたってご利用者にご負担していただく料金は、厚生労働大臣が定めた告示上の基準額とし、別紙「地域密着型特別養護老人ホーム サンガーデン利用料金表（以下「料金表」という）のとおりです。

- (2) 介護給付費サービス以外にかかるその他の費用の内訳については、別紙「料金表」のとおりです。

◎居室と食事にかかる費用について、負担限度額認定を受けている場合には、認定証に記載している負担限度額とします。

減額の適用を受けたい方は、事前に市町村に申請し、「介護保険負担限度額認定証」の交付を受けてください。

- (3) 利用料等のお支払い方法等

口座振替（利用月分を翌月末日に引き落とし致します。）

事業者は、ご利用者から負担額の支払いを受けた場合は、利用者又は保証人へ請求書（利用明細）と領収書を交付します。

8 協力医療機関

医療法人社団 飯盛会 倉光病院	所在地	福岡市西区飯盛 6 6 4 - 1
有田クリニック（歯科）	所在地	糸島市前原西 4 - 5 - 2 8

受診の際に、受診介護の付き添いを依頼する場合がありますので、ご協力ください。

9 非常災害時の対策

非常時の対応	別途定める「サンガーデン 消防計画」にのっとり対応を行います。			
平常時の対応	別途定める「サンガーデン 消防計画」にのっとり年 2 回の夜間及び昼間を想定した避難訓練を入居者の方も参加して実施します。			
防災設備	設備名称	個数等	設備名称	個数等
	避難口	5	誘導灯	21
	防火戸・防火シャッター	2	誘導指示	4
	スプリンクラー設備	有	自動火災報知設備	有
	カーテン、布団等は防災性能のあるものを使用しています。			
消防計画等	消防計画：防火管理責任者			

10 サービス利用上の注意事項

面会	面会時には、ユニット担当職員にお声かけ下さい。 【面会時間】 10 : 00 ~ 19 : 00
外出・外泊	外出・外泊の際には前日までに「外出・外泊届」に行き先と帰宅時間をご記入の上職員に提出ください。 なお、書類は各ユニットに用意しております。
居室・設備・器具等の利用	施設内の居室や設備、器具は本来の用法に従ってご利用下さい。これに反したご利用により破損等が生じた際、場合によっては、賠償して頂くことがございます。
飲酒	飲酒は、嘱託医が適量と認めた範囲で可能ですが、他の入居者の迷惑となる過度の飲酒は禁止します。
喫煙	原則、禁煙とします。
迷惑行為等	騒音やペットの持込等、他の入居者の迷惑になる行為はご遠慮願います。
火災防止の協力	発火の恐れのある物品は施設に持ち込まないで下さい。 また、火災防止上、危険を感じた場合は直ちに職員に連絡して下さい。
所持品の管理	管理につきましては、入居者ご本人とご家族で責任を持ってお願い致します。

食品の持込み	誤嚥や食中毒防止の為、当日食べられる分のみの持込をお願いします。 なお、上記防止のため、他の入所者へは絶対に渡さないでください。 守れない場合には、面会禁止とさせていただきます場合があります。
宗教活動・政治活動	他の入居者に対する宗教活動及び政治活動は、お断りします。
動物飼育	施設内での動物等の飼育はお断りします。

1 1 苦情申立窓口

苦情解決責任者	施設長
苦情受付担当者	チーフ
受付時間	8：30～17：30
受付方法	お電話や面談による苦情・相談受付の他、ご意見箱を設置しております。
解決方法	苦情受付担当者は、書面にて内容を確認、記録し事実確認を行います。 苦情受付担当者は、苦情解決委員会を開催し必要な処置を講じます。

※ また、次の公的機関においても苦情・相談の申し出が可能です。

西区役所 福祉・介護保険課	所在地 〒819-8501 福岡市西区内浜1-4-1 電話番号 092-895-7066 (直通)
福岡県国民健康保険 団体連合会 (国保連)	所在地 〒812-0041 福岡市博多区吉塚本町12-47 電話番号 (代) 092-642-7813
福岡県運営適正化 委員会	所在地 〒816-0804 春日市原町3-1-7クローバープラザ4階 (東棟) 電話番号 092-915-3511

1 2 苦情解決第三者委員

委員名	所属
田中 恵美子	飯盛保育園園長
山田 守	山田農園 代表

1 3 高齢者虐待に関する行政の相談窓口

福岡市福祉局 事業者指導課	所在地 〒810-8620 福岡市中央区天神1丁目8番1号 電話番号 092-711-4319
------------------	---

1 4 事故発生時の対応

事故防止対策	あらゆる事故危険因子に対して、防止策を講じる努力をいたします。
事故発生時の対応	施設サービスの提供において、事故が発生した場合は速やかに入居者のご家族、保健所、市町村等の関係機関に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。
損害賠償責任補償	事業所は損害賠償保険に加入しております。施設サービス提供により賠償すべき事故が発生した場合は、速やかに保険会社と協議に入り、その解決に誠意をもって対応いたします。

(別紙)

地域密着型特別養護老人ホーム サンガーデン
 利用料金表 地域区分 5 級地 単価 10.45 円

介護サービス費

	単位	1 日			1 ヶ月 (30 日)		
		1 割	2 割	3 割	1 割	2 割	3 割
要介護 1	682 単位	713 円	1,426 円	2,138 円	21,381 円	42,762 円	64,143 円
要介護 2	753 単位	787 円	1,574 円	2,361 円	23,607 円	47,213 円	70,820 円
要介護 3	828 単位	866 円	1,731 円	2,596 円	25,958 円	51,916 円	77,874 円
要介護 4	901 単位	942 円	1,883 円	2,825 円	28,247 円	56,493 円	84,739 円
要介護 5	971 単位	1,015 円	2,030 円	3,044 円	30,441 円	60,882 円	91,323 円

加算

	単位	1 日			1 ヶ月 (30 日)		
		1 割	2 割	3 割	1 割	2 割	3 割
看護体制加算 (I) イ	12 単位	13 円	25 円	38 円	377 円	753 円	1,129 円
夜勤職員配置加算 (II) イ	46 単位	48 円	96 円	144 円	1,443 円	2,885 円	4,327 円
ADL維持等加算 (I)	30 単位	—	—	—	32 円	63 円	94 円
ADL維持等加算 (II)	60 単位	—	—	—	63 円	126 円	189 円
精神科医師定期的療養指導	5 単位	6 円	11 円	16 円	157 円	314 円	471 円
日常生活継続支援加算	46 単位	48 円	96 円	144 円	1,443 円	2,885 円	4,327 円
サービス提供体制強化加算 (III)	6 単位	7 円	13 円	19 円	189 円	377 円	565 円
栄養マネジメント強化加算	11 単位	12 円	23 円	35 円	345 円	690 円	1,035 円
経口維持加算 (I)	400 単位	—	—	—	418 円	836 円	1,254 円
経口維持加算 (II)	100 単位	—	—	—	105 円	209 円	314 円
口腔衛生管理加算 (II)	110 単位	—	—	—	115 円	230 円	345 円
褥瘡マネジメント加算 (I)	3 単位	—	—	—	4 円	7 円	10 円
褥瘡マネジメント加算 (II)	13 単位	—	—	—	14 円	27 円	41 円
科学的介護推進体制加算 (II)	50 単位	—	—	—	53 円	105 円	157 円

- ① 介護職員等処遇改善加算（Ⅰ） 所定単位の 1000 分の 140
- ② 介護職員等処遇改善加算（Ⅱ） 所定単位の 1000 分の 136

※所定単位とは介護サービス費と加算により算定した単位数の合計です。

その他の加算 ※該当する場合

- ③ 初期加算 入所及び 30 日を超える入院後に再び入所した場合、30 日以内に 1 日 30 単位
(32 円)
- ④ 安全対策体制加算 入所初日に限り 20 単位 (21 円)
- ⑤ 外泊時費用 入院及び居宅における外泊を認めた場合 1 月に 6 日を限度として 1 日 246 単位 (257 円)
- ⑥ 看取り介護加算（Ⅰ） 看取りに関して説明を受け同意した場合
死亡日以前 31 日以上 45 日以下については 1 日 72 単位 (76 円)
死亡日以前 4 日以上 30 日以下については 1 日 144 単位 (151 円)
死亡日の前日及び前々日については 1 日 680 単位 (711 円)
死亡日については 1 日 1,280 単位 (1,338 円)
- ⑦ 退所時情報提供加算 退所先の医療機関に対し情報提供を行う場合 1 回 250 単位 (262 円)
- ⑧ 退所時栄養情報連携加算 管理栄養士が退所先の医療機関に対し情報を提供した場合 1 回 70 単位
算 (74 円)
- ⑨ 再入所時栄養連携加算 入院退所後、再入所時に病院の管理栄養士と連携して栄養ケア計画を策定した場合 1 人 200 単位 (209 円)

※①～⑨についても、1～3 割のご負担となります。() 内は 1 割表示です。

食事費・居住費

	食費 ※経管栄養含（流動食・材料費）		居住費	
	1 日	1 ヶ月（30 日）	1 日	1 ヶ月（30 日）
第 1 段階	300 円	9,000 円	880 円	26,400 円
第 2 段階	390 円	11,700 円	880 円	26,400 円
第 3 段階①	650 円	19,500 円	1,370 円	41,100 円
第 3 段階②	1,360 円	40,800 円	1,370 円	41,100 円
第 4 段階	1,445 円	43,350 円	2,066 円	61,980 円

その他

理容・美容費・レクリエーション活動費・ ドライクリーニング 健康管理費（ストマ用補装具・予防接種等）	実費
電気使用料 電化製品 1 品につき	450 円／月

金銭管理料			
現金管理のみ	200 円／月	現金通帳管理	400 円／月

入院期間中（3ヶ月以内）の費用 ※上記第1～3段階の方も含む

	1 日	1 ヶ月（30 日）
費用	2,066 円	61,980 円

※ 本施設で使用しているベッドを本施設が他の利用者のため短期入所に活用することに、利用者が文書にて同意する場合は、短期入所に利用する日に限り利用者は上記の利用者負担を支払う必要はありません。

2024 年 8 月変更

社会福祉法人 飯盛会
地域密着型特別養護老人ホーム サンガーデン
(介護予防) 短期入所生活介護
重要事項説明書

1 事業者（法人）の概要

名 称	社会福祉法人 飯盛会
法人の所在地	福岡市西区羽根戸 5 1 5 番地 3
代表者名	理事長 倉光 かすみ
電話番号・FAX 番号	(電話) 092-892-2331 (FAX) 092-892-2332

2 事業所

施設名称	地域密着型特別養護老人ホーム サンガーデン (介護予防)短期入所生活介護
施設の所在地	福岡市西区羽根戸 5 2 1
管理者名	立石 悦子
電話番号・FAX 番号	(電話) 092-892-2310 (FAX) 092-892-2311
事業の種類	(介護予防) 短期入所生活介護
サービス提供地域	福岡市西区、早良区、城南区、糸島市
休業日	12/31～1/2 ※土曜、日曜は送迎実施なし。
指定年月日・指定番号	平成 23 年 5 月 1 日 ・ 4 0 7 1 2 0 2 3 4 7

3 事業の目的及び運営方針

<p>社会福祉法人飯盛会が開設するサンガーデン短期入所生活介護事業所（以下「事業所」という。）が行う短期入所生活介護及び介護予防短期入所生活介護の事業（以下「事業」という。）の適正な運営を確保するために人員及び管理運営に関する事項を定め、事業所の看護職員又は介護職員、その他の従業者（以下「従業者」という。）が、要介護状態（介護予防にあっては要支援状態）にある高齢者に対し、適正な短期入所生活介護及び介護予防短期入所生活介護を提供することを目的とする。</p> <p>① (介護予防) 短期入所生活介護の提供に当たって、事業所の生活相談員等は、要（支援）介護者の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の支援及び世話、機能訓練をより、要（支援）介護者の心身機能維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図る。</p> <p>②事業の実施に当たっては、関係市町村、地域包括支援センター、居宅介護支援事業者、地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めるものとする。</p>

4 施設の概要

(1) 敷地及び建物の概要

敷地	4,246.03 m ²	
建物	構造	2階建 鉄骨造
	延べ床面積	1,546.41 m ²
	利用定員	10名（地域密着型特別養護老人ホーム 29床の空床利用あり）

(2) 居室及び主な設備

居室・設備の種類	室数	備考
個室（1人部屋）	10室	（地域密着型特別養護老人ホーム 29床の空床利用あり）
共同生活室	1ユニット	
浴室	6室	
医務室	1室	

※居室の変更等：ご利用者から居室の変更の申し出があった場合は、居室の空き状況により施設でその可否を決定します。また、ご利用者の心身の状況により居室を変更する場合があります。その際には、ご利用者やご家族等と協議のうえ決定するものとします。

5 職員の配置状況

※併設の地域密着型特別養護老人ホーム、介護予防も合算して表記する。

従業者の職種	員数	勤務時間等
施設長	1	8：30～17：30
介護職員	12以上	8：30～17：30 ※夜勤を含む変動性勤務
看護職員	1以上	8：30～17：30
介護支援専門員	1以上	8：30～17：30
機能訓練指導員	1以上	8：30～17：30

6 施設サービスの概要

①食事

- ・当施設では、栄養士の立てる献立により、栄養並びにご利用者の身体状況に配慮した食事を提供します。
- ・食事は、ご利用者の自立支援のため、できるだけ離床して食堂で食べていただけるように配慮します。

②入浴

- ・寝たきりの方でも、機械浴槽を使用して安全に入浴していただけます。

③排泄

- ・ご利用者の身体状況に応じて、適切な排泄介助を行うとともに、排泄の自立について可能な範囲において、適切な援助を行います。
- ・オムツを使用される方に対しては、定期的な交換を行うとともに、必要に応じて交換します。

④着替え・整容など

- ・寝たきり防止のため、できる限り離床に配慮します。また、生活のリズムを考え、適切な着替え、整容が行われるよう援助します。

⑤健康管理

- ・看護職員が健康管理を行います。

⑥機能訓練

- ・身体機能の低下防止のため、機能訓練指導員により利用者の心身等の状況に適した機能訓練を行います。

⑦医療的ケアの体制

- ・医師・看護師等の医療職のみが行うことができる医行為の一部を必要時に、医師・看護職員との連携の下で介護職員も行います。

介護職員が行う医療的ケアの範囲は以下のとおりです。

- ① 口腔内のたんの吸引（咽頭の手前まで）
- ② 胃ろうによる経管栄養（栄養チューブ等の接続・注入開始を除く）

7 費用

- (4) 介護保険給付サービスを利用するにあたってご利用者にご負担していただく料金は、厚生労働大臣が定めた告示上の基準額とし、別紙「地域密着型特別養護老人ホーム サンガーデン（介護予防）短期入所生活介護利用料金表（以下「料金表」という）のとおりです。

- (5) 介護給付費サービス以外にかかるその他の費用の内訳については、別紙「料金表」のとおりです。

◎居室と食事にかかる費用について、負担限度額認定を受けている場合には、認定証に記載している負担限度額とします。

減額の適用を受けたい方は、事前に市町村に申請し、「介護保険負担限度額認定証」の交付を受けてください。

- (6) 利用料等のお支払い方法等

口座振替（利用月分を翌月末日に引き落とし致します。）

事業者は、ご利用者から負担額の支払いを受けた場合は、利用者又は保証人へ請求書（利用明細）と領収書を交付します。

8 協力医療機関

医療法人社団 飯盛会 倉光病院	所在地	福岡市西区飯盛 6 6 4 - 1
有田クリニック (歯科)	所在地	糸島市前原西 4 - 5 - 2 8

受診の際に、受診介護の付き添いを依頼する場合がありますので、ご協力ください。

9 非常災害時の対策

非常時の対応	別途定める「サンガーデン 消防計画」にのっとり対応を行います。			
平常時の対応	別途定める「サンガーデン 消防計画」にのっとり年 2 回の夜間及び昼間を想定した避難訓練を入居者の方も参加して実施します。			
防災設備	設備名称	個数等	設備名称	個数等
	避難口	5	誘導灯	21
	防火戸・防火シャッター	2	誘導指示	4
	スプリンクラー設備	有	自動火災報知設備	有
	カーテン、布団等は防災性能のあるものを使用しています。			
消防計画等	消防計画：防火管理責任者			

10 サービス利用上の注意事項

面会	面会時には、ユニット担当職員にお声かけ下さい。 【面会時間】 10 : 00 ~ 19 : 00
外出・外泊	外出・外泊の際には前日までに「外出・外泊届」に行き先と帰宅時間をご記入の上職員に提出ください。 なお、書類は各ユニットに用意しております。
居室・設備・器具等の利用	施設内の居室や設備、器具は本来の用法に従ってご利用下さい。これに反したご利用により破損等が生じた際、場合によっては、賠償して頂くことがございます。
飲酒	飲酒は、嘱託医が適量と認めた範囲で可能ですが、他の入居者の迷惑となる過度の飲酒は禁止します。
喫煙	原則、禁煙とします。
迷惑行為等	騒音やペットの持込等、他の入居者の迷惑になる行為はご遠慮願います。
火災防止の協力	発火の恐れのある物品は施設に持ち込まないで下さい。 また、火災防止上、危険を感じた場合は直ちに職員に連絡して下さい。
所持品の管理	管理につきましては、入居者ご本人とご家族で責任を持ってお願い致します。

食品の持込み	誤嚥や食中毒防止の為、当日食べられる分のみの持込をお願いします。 なお、上記防止のため、他の入所者へは絶対に渡さないでください。 守れない場合には、面会禁止とさせていただきます場合があります。
宗教活動・政治活動	他の入居者に対する宗教活動及び政治活動は、お断りします。
動物飼育	施設内での動物等の飼育はお断りします。

1 1 苦情申立窓口

苦情解決責任者	施設長
苦情受付担当者	チーフ
受付時間	8：30～17：30
受付方法	お電話や面談による苦情・相談受付の他、ご意見箱を設置しております。
解決方法	苦情受付担当者は、書面にて内容を確認、記録し事実確認を行います。 苦情受付担当者は、苦情解決委員会を開催し必要な処置を講じます。

※ また、次の公的機関においても苦情・相談の申し出が可能です。

西区役所 福祉・介護保険課	所在地 〒819-8501 福岡市西区内浜1-4-1 電話番号 092-895-7066 (直通)
早良区役所 福祉・介護保険課	所在地 〒814-8501 福岡市早良区百道2-1-1 電話番号 092-833-4355 (直通)
城南区役所 福祉・介護保険課	所在地 〒814-0192 福岡市城南区鳥飼6-1-1 電話番号 092-833-4105 (直通)
糸島市役所介護保険課	所在地 〒819-1192 糸島市前原西1丁目1-1 電話番号 092-332-2070 (直通)
福岡県国民健康保険 団体連合会 (国保連)	所在地 〒812-0041 福岡市博多区吉塚本町12-47 電話番号 (代) 092-642-7813
福岡県運営適正化 委員会	所在地 〒816-0804 春日市原町3-1-7クローバープラザ4階 (東棟) 電話番号 092-915-3511

1 2 事故発生時の対応

事故防止対策	あらゆる事故危険因子に対して、防止策を講じる努力をいたします。
--------	---------------------------------

<p>事故発生時の対応</p>	<p>施設サービスの提供において、事故が発生した場合は速やかに入居者のご家族、保健所、市町村等の関係機関に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。</p>
<p>損害賠償責任補償</p>	<p>事業所は損害賠償保険に加入しております。施設サービス提供により賠償すべき事故が発生した場合は、速やかに保険会社と協議に入り、その解決に誠意をもって対応します。</p>

(別紙)

地域密着型特別養護老人ホーム サンガーデン

(介護予防) 短期入所生活介護

利用料金表 地域区分 5 級地 単価 10.55 円

介護予防サービス費

	単位	1 日		
		1 割	2 割	3 割
要支援 1	529 単位	558 円	1,116 円	1,674 円
要支援 2	656 単位	692 円	1,384 円	2,076 円

介護サービス費

	単位	1 日			単位 61 日以上	1 日		
		1 割	2 割	3 割		1 割	2 割	3 割
要介護 1	704 単位	743 円	1,486 円	2,229 円	670 単位	707 円	1,414 円	2,121 円
要介護 2	772 単位	815 円	1,629 円	2,444 円	740 単位	781 円	1,562 円	2,343 円
要介護 3	847 単位	894 円	1,787 円	2,681 円	815 単位	860 円	1,720 円	2,580 円
要介護 4	918 単位	969 円	1,937 円	2,906 円	886 単位	935 円	1,870 円	2,805 円
要介護 5	987 単位	1,042 円	2,083 円	3,124 円	955 単位	1,008 円	2,015 円	3,023 円

加算

	単位	1 日 (回)		
		1 割	2 割	3 割
送迎加算 (片道)	184 単位/回	195 円	389 円	583 円
夜勤職員配置加算 (Ⅱ) ※要介護のみ	18 単位/日	19 円	38 円	57 円
口腔連携強化加算※1 月に 1 回限り	50 単位/回	53 円	106 円	159 円
サービス提供体制強化加算 (Ⅲ)	6 単位/日	7 円	13 円	19 円

① 介護職員等処遇改善加算 (Ⅱ) 所定単位の 1000 分の 136

② 緊急短期入所受入加算 該当する場合 90 単位 (95 円)

※所定単位とは介護 (予防) サービス費と加算により算定した単位数の合計です。

※①~②についても、1~3 割のご負担となります。() 内は 1 割表示です。

食事費・居住費

	食事費 (1 日)	居住費 (1 日)
第 1 段階	300 円	880 円
第 2 段階	600 円	880 円

第 3 段階①	1,000 円	1,370 円
第 3 段階②	1,300 円	1,370 円
第 4 段階	1,445 円	2,066 円

※食事費内訳 朝食：420円 昼食：600円（おやつ代含） 夕食：425円

その他

理容・美容費・レクリエーション活動費	実費
電気使用料 電化製品 1 品につき（1 日）	15 円
実施地域以外の送迎費（5 km 毎）	150 円

2024 年 8 月変更